

議会活性化特別委員会 中間報告

議会運営を見直し

議員定数が減ることによる影響や効率性を調査検討



宮城県七ヶ宿町議会視察研修
(第一分科会)

◆平成27年5月に特別委員会を設置し、議会活性化のための調査研究を行ってきた。

◆平成29年3月の定期会で、調査結果についての1回目の中間報告を行い、同6月の定期会において、議員定数を、現行の14人を来期から12人とする条例の改正を行った。

◆引き続き、先例となる他町議会の視察や、荒高生との意見交換会を実施するなど、情報の収集と調査研究、検討を行ってきた。
(12頁に関連記事)

◇これまでの経過◇

◇2回目の中間報告◇

主な調査の結果（現在までの検討状況）

項目	検討結果
議員報酬	待遇面からも報酬を引き上げ、各年代層、各職種から議員のなり手を確保すべき。
政務活動費	県内でも導入しているところが少なくなっており、廃止すべき。
常任委員会	「総務厚生」「産業建設」の2つとし、それぞれ定数を6人とする。
議会運営委員会	定数を5人とする。
議会広報特別委員会	今後も特別委員会とし、定数を6人とする。
議員の資質向上	外部・内部の研修機会の確保をはかる。
住民との意見交換会	さまざまな方の意見を聞くため実施する。方法は継続して検討する。
タブレットの導入	近隣でも導入している議会もあり、継続して検討する。
その他事項	今後も検討を進め、できるものから実施していく。

